



2018年 7月26日

高知県教育委員会

人権教育課 西内 清 様

人権と民主主義・教育と自治を守る

高知県共闘会議

議長 鎌田 伸



人権教育に関する話し合いの申し入れ

先だって(2月21日)は話し合いの場をもつていただき、ありがとうございました。

その話し合いの中で、私たちは下記のような疑問点、問題点を感じました。論点整理の意味も含めて、あらためて見解をうかがいたく、話し合いの場を持っていただきますように申し入れます。

なお、日時等につきましては、当方の事務局と連絡をとっていただきますようお願いいたします。また、お忙しい中ですが、時間は2時間とっていただくようお願いいたします。

記

1. 人権教育についての考え方や部落問題に関する基本認識に関して

(1) 「線引きがまだあると考えている者がいますので、それに対処することは必要」と発言されています。「対処」するならば、「そういう地域や人の線引きはありません」ということだと考えますが、見解を聞かせて下さい。

(2) 「意識」に問題があるので、教育、啓発で対応しなければならないと考えているように受けとめました。しかし、「意識」は何らかの「要因」の結果であり、「要因」の是正、解決に目を向けず、「意識」を問題にするのは本末転倒ではないかと考えます。

ちなみに、1986年の地域改善対策協議会の意見具申は、差別意識の解消を阻害する要因、新たな差別意識を生み出す要因として、次の4点を指摘しています。

- 行政の主体性の欠如
- 同和関係者の自立、向上の精神の涵養の視点の軽視
- えせ同和行為の横行
- 同和問題についての自由な意見の潜在化傾向

そして、「意見具申」は次のように課題を提起しています。因習的な差別意識は時の経過とともに薄れていくが、新しい要因による差別意識はそれがそれが克服されなければ、解消されない、と言っています。当然のことながら、結果である「意識」は課題となってはいません。この点について見解を聞かせて下さい。

(3) 部落問題の解決について、どのような状態になれば基本的に解決したと考えているのか、見解を聞かせて下さい。

2. 個別の課題について

(1) 「差別事象一覧表」に生徒の発言等を取り上げることにについて

① 「差別事象として扱うことが目的ではなく、そのことを通して課題を明らかにしていくためのもの」と答えられています。

(ア) それならば「一覧表」に載せずに、教育課題として扱えばいいのではないかと考えますが、見解を聞かせて下さい。

(イ) 何年にもわたって「課題を明らかにする」と主張されきていますが、どのような課題が明らかになり、どのような改善がされているのでしょうか。「一覧表」を見る限り、多少の増減はあっても、毎年同じような状況が続いています。どのように分析され、対処されているのか聞かせて下さい。

② 高知市教育委員会は、生徒の賤称語に関する言動を県教委人権教育課に文書で報告していた時、「教育課題としての情報共有」と説明していました。最近、口頭報告になっているとのことですが、そうすると「公文書」に該当しなくなります。教育行政が互いに情報共有するという事は、一般的には「公文書」によると思われませんが、口頭で報告された情報の扱いはどうなるのか説明して下さい。

(2) 「解放子ども会」の学校教育上の位置づけについて

① 「解放子ども会」の子どもとは、学校教育上どう位置づけられるのか説明して下さい。

② 「解放子ども会」の目的の中には、部落解放の担い手を育てるという趣旨があると考えます。社会には様々な解決を必要とする課題がありますが、学校教育が個別課題の担い手を育てるという目標を掲げることはないと思います。「解放子ども会」の活動は、学校教育上どのように位置づけられているのか説明して下さい。

(3) 「水平社宣言」の「エタ」という表現を「先祖」(または「祖先」)に書き換えて教えていることについて

① 「差別意識はどこに住んでいるかだけでなく、血縁について問題視することもある」と答えています。だからこそ、誤解をまねき、人権意識を歪めるこのような表現はやめるべきで、学校で教えれば、「やはりそうだ」と血縁を肯定することになるのではないのでしょうか。見解を聞かせて下さい。

② 「先祖」と教えることは、「子孫」が存在することになります。そうすると民族問題、人種問題と同じになり、解決にはなりません。社会制度である旧身分に関する誤解や偏見、差別が薄れていくことが解放であり、「部落民」として解放されるものではありません。見解を聞かせて下さい。

以上

< 追伸 >

・話し合い日時などの折衝・連絡は、下記の人権共闘事務局をお願いいたします。

人権共闘事務局

石川 真人 (電話822-4135、高知県教職員組合内)